

事務事業名	21140 環境企画調整事業													
担当組織	環境経済部				環境課				担当		環境政策担当			
組織コード	H29	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H29	01	04	03	01	02	01	記入日	平成29年05月24日
	H28	15	04	00		H28	01	04	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										○ 対象		
分野	03	地球環境保全										● 対象外		
施策	44	温暖化対策												
事業期間	昭和46年度～平成32年度													
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例 戸田市環境基本条例施行規則				関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
ISO14001	● 1. 環境創出事業      ○ 2. 施設方針書      ○ 3. 環境配慮事業      ○ 4. 対象外													
対象	市民、市内在勤者、戸田市環境審議会委員													
事業目的	各種環境政策・施策の実施体制の確立を目的としている。													
事業内容	本市の環境の保全・創出のため、事務全般、研修、情報整理、啓発事業等を行う。 環境基本計画の進行管理及び見直し。環境審議会に係る事務を行う。													
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      □ 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成28年度 執行額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	
	事業費		1,630	1,759	1,759	1,759	1,759	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,630	1,759	1,759	1,759	1,759	
	人件費		5,273.73	5,205.24	5,205.24	5,205.24	5,205.24	
	投入 人員	常勤職員	0.77人	0.76人	0.76人	0.76人	0.76人	
		非常勤職員	0.02人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		6,904	6,964	6,964	6,964	6,964		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H27目標 H27実績	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績
	活動①	環境基本計画の進行管理対象件数	件			—	225	225
	活動②					—	225	—
	成果①	環境基本計画の進行管理実施件数	件			—	225	225
	成果②					—	225	—
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 環境基本計画の進行管理を着実に行うことができた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	26年度	27年度	28年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	A	B	<判断理由> 戸田市の環境の根幹となる環境基本計画の進行を管理しているため、目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	26年度	27年度	28年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 環境基本計画の進行管理を職員が行うとともに、「戸田市の環境」の作成に当たって、PDFデータ作成及び必要部数の印刷を外注ではなく職員によって行っており、適正な経費であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	26年度	27年度	28年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 環境基本計画に基づく施策の実施や「戸田市の環境」の作成などを効果的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	26年度	27年度	28年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画は環境全般を対象としており、また、「戸田市の環境」などは、広く市民に周知されており、受益の公平性及び適正化などが図られているといえる。

## 4. 平成28年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了
	<判断理由> 環境基本計画の進行管理などは、市の環境政策において、必要な取組であることから継続して取り組んでいく。
今後の取組方針	今後も環境に関する条例及び計画等を検討する際に、環境審議会を活用していくこととし、市民、事業者又は有識者からの意見を踏まえ、戸田市の環境について検討を進めていく。

事務事業名	25504 温暖化対策推進事業													
担当組織	環境経済部				環境課				担当		環境政策担当			
組織コード	H29	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H29	01	04	03	01	07	01	記入日	平成29年05月24日
	H28	15	04	00		H28	01	04	03	01	07	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										● 対象	
分野	03	地球環境保全										○ 対象外	
施策	44	温暖化対策											
事業期間	平成19年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、 エネルギーの使用の合理化等に関する法律、県：環境基本 条例、地球温暖化対策推進条例、市：環境基本条 例、地球温暖化対策条例				関連計画 施政方針		環境基本計画(国・県)、京都議定書目標達成計画、 県：地球温暖化対策実行計画、市：第4次総合振興 計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
ISO14001	● 1. 環境創出事業      ○ 2. 施設方針書      ○ 3. 環境配慮事業      ○ 4. 対象外												
対象	市民、事業者、訪問者、まちづくり、自然環境、環境配慮システム機器等や電気自動車等を導入する市民・事業者、啓発効果の高い温暖化対策事業を行う団体等、市公共施設												
事業目的	温室効果ガスを抑制するために市民・事業者による地球温暖化対策を促進する。 市施設におけるエネルギー抑制に努めるとともに、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づくエネルギー使用量の集計・報告を行う。市内に再生可能エネルギーの導入を促進させる。												
事業内容	戸田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民や事業者との協働により温室効果ガスの排出量削減を目指す。再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器並びに次世代自動車等の導入に対する補助金交付のほか、市民等の意識向上に向けた取組を実施する。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託 ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( NPO団体 )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
	温暖化対策に係る補助。 省エネ診断等の実施						
	事業費	34,949	25,754	25,754	25,754	25,754	
財源内訳	国庫支出金	9,180	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	その他	0	2,132	0	0	0	
	一般財源	25,769	23,622	25,754	25,754	25,754	
	人件費	9,657.09	0	9,657.09	9,657.09	10,684.44	
投入 人員	常勤職員	1.41人	0人	1.41人	1.41人	1.56人	
	非常勤職員	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	
	事業費+人件費	44,606	25,754	35,411	35,411	36,438	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H27目標 H27実績	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績
	活動①	補助金交付件数(環境配慮システム)	件		120 92	130 97	130 -
	活動②	クールシェアへの啓発		啓発回数	- 2	10 12	12 -
	成果①	二酸化炭素抑制量(住宅用太陽光発電)	トン	発電電力量累計×CO2排出係数	1,239 1,212	1,323 1,282	1,346 -
	成果②	クールシェアへの参加店舗及び施設数		クールシェアスポット数	- 21	60 62	70 -
	目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 補助制度に係る目標については、平成26年度から高効率給湯器及び太陽光発電システムの導入が進んだが、まだ目標数値の達成まで至っていない。クールシェア事業については、平成28年度から全市的に取組を進め、目標値を達成することができた。					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	26年度	27年度	28年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市域の温室効果ガスの抑制に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	26年度	27年度	28年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 施設の省エネ診断等を国の補助金（10/10）を活用して行うことができた。補助制度については、毎年度、社会情勢に応じて補助単価、補助対象などの見直しを実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	26年度	27年度	28年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 公共施設の省エネ化を進めるため、国の補助金（10/10）を活用し、省エネ診断等を進めることができた。補助制度などについても、再生可能エネルギー及び省エネの推進を図る上で必要な手法であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	26年度	27年度	28年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度については、補助対象ごとに市場価格の動向及び設置費用を踏まえた補助単価としている。クールシェア事業なども全市を対象として実施しており、公正性も保たれている。

## 4. 平成28年度中に実施した見直し内容

見直し内容	公共施設の省エネ化を進めるため、国の補助金を活用し、省エネ診断等を行った。環境配慮型システム等設置費補助金については、他市の状況等を踏まえて、補助対象及び補助額を見直した。市内施設等に集まり涼しさをシェアするクールシェア事業については、全市的に行うよう、見直しを図った。
見直しの効果	省エネ診断等を行ったことで、実施施設の省エネに係るポテンシャルを図ることができた。環境配慮型システム等設置費補助金については、補助額の適正化を図ることができた。クールシェア事業については、全市的に行うことで、より多くの市民へ周知することができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了
	<判断理由> 補助金制度やクールシェア事業等については、温暖化対策に寄与しており、継続的に取り組んでいく。
今後の取組方針	補助金制度については、再生可能エネルギー又は新エネルギーの普及促進のため、国や県の動向、また社会情勢を踏まえて補助対象を考えながら補助を継続していく。また、省エネ診断結果等を踏まえた、公共施設の省エネ促進に向けた新たな手法などを検討して、取り組んでいく。

事務事業名	21144 環境ネットワーク推進事業													
担当組織	環境経済部				環境課				担当		環境政策担当			
組織コード	H29	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H29	01	04	03	01	06	01	記入日	平成29年05月24日
	H28	15	04	00		H28	01	04	03	01	06	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										○ 対象	
分野	03	地球環境保全										● 対象外	
施策	44	温暖化対策											
事業期間	平成14年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例				関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
ISO14001	● 1. 環境創出事業      ○ 2. 施設方針書      ○ 3. 環境配慮事業      ○ 4. 対象外												
対象	「とだ環境ネットワーク」参加団体・個人及び一般市民												
事業目的	市内で環境活動をする個人または団体をゆるやかにつなぎ、相互協力や情報共有をしやすくするためにネットワークを形成する。												
事業内容	①「とだ環境ネットワーク」会議を開催する。②環境月間（6月）に環境活動のパネル展示を行う。③とだ環境フェアを開催する。④環境出前講座を行う。⑤環境基本計画推進事業費補助金の交付。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( 市民・NPO )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成28年度 執行額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成30年度 計画額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	
			環境活動発表 会 とだ環境フェ ア		環境活動発表 会 とだ環境フェ ア	環境活動発表 会 とだ環境フェ ア	環境活動発表 会 とだ環境フェ ア	環境活動発表 会 とだ環境フェ ア
	事業費		583	1,173	1,173	1,173	1,173	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		583	1,173	1,173	1,173	1,173	
	人件費		3,492.99	3,424.5	3,424.5	3,424.5	3,424.5	
投入 人員	常勤職員		0.51人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
	非常勤職員		0.03人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
	事業費+人件費		4,076	4,598	4,598	4,598	4,598	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H27目標 H27実績	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績
	活動①	「とだ環境ネットワーク」全体会議の開催	回			1	1	1
	活動②	「とだ環境フェア」実行委員会開催	回			2	2	-
	成果①	「とだ環境ネットワーク」登録数	件			5	5	5
						5	6	-
	成果②	「とだ環境フェア」アンケート回収数	人			29	21	20
				25	21	-		
					900	900	900	
					835	820	-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 環境フェア実行委員会を適切に開催し、イベントについても事故やトラブルなく開催できた。一方、アンケート回収数については目標値を達成することができなかった。 環境ネットワークの登録数については、高齢化等により実働していないなどの事情により登録を希望しない団体が複数出たため、登録数が減少しているが、目標値を達成することができた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	26年度	27年度	28年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> とだ環境フェアなどの実施によって、環境に対する市民の意識向上や市民団体の活動促進を図ることができるため、施策の目標達成に貢献していると考ええる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	26年度	27年度	28年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> とだ環境フェアの開催資金は主に協賛金で賄われており、そのほか運営事務費用も適正な範囲であると考ええる。環境基本計画推進事業補助金の補助額についても新たな活動を補助するうえで、適正な額であると考ええる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	26年度	27年度	28年度	B：事業手法は適正な内容である。
	A	B	B	<判断理由> 環境フェアについて、実行委員会の事務局として、実行委員が中心となって進めていく方向で取り組んでおり、適正な手法で進められていると考ええる。環境基本計画推進事業補助金については、同事業に対して3年間を上限とするなど、制度の本来の目的を踏まえたものとしている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	26年度	27年度	28年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 環境ネットワーク会議、環境フェアの実施、環境出前講座など、一般市民も広く参加できる内容であり、公平かつ適正であると考えられる。

## 4. 平成28年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了 <input type="radio"/> 平成28年度で終了
	<判断理由> 環境ネットワークに関しては、団体の活動が促進されるよう、手法を検討しつつ、現状維持で進めていく。 また、環境ネットワークの登録団体が主となり構成されている環境フェア実行委員会については、運営等に関して、実行委員が更に自立して活動してけるよう検討していきたい。
今後の取組方針	ネットワークへの参加団体の高齢化が進むことによる事業縮小を避けるため、体制を見直して持続可能な体制を築く必要がある。 加えて、環境フェア実行委員会の自立を進めていくように努力していく。 環境基本計画推進事業補助金については、補助金の目的に鑑み、より適切な手法を検討していく。